令和7年度 男女共同参画審議会の進め方

1 令和7年度における審議の中心テーマ

■「ひょうご男女いきいきプラン2025 (第4次兵庫県男女共同参画計画)」の改定

- ◇ 令和3年3月に改定した「ひょうご男女いきいきプラン2025」は、令和7年度に計画期間が終了することから、令和7年度の審議会では、次期計画が総合的かつ長期的に男女共同参画社会の形成の促進に資する大綱となるよう、現行計画の評価・検証をはじめ、改定に当たっての基本的な考え方や構成、具体的内容等について幅広く協議する。
- ◇ なお、都道府県の男女共同参画計画は、男女共同参画社会基本法第14条第1項の規定により、国の男女共同参画計画を勘案して策定することとなっているが、現在、国においても計画の改定の検討が進められていることから、それらの状況も踏まえながら、検討を進めていく。

■ 計画改定に当たっての検討事項

- ・現行計画に掲げた具体的施策の達成状況等の評価
- ・現行計画策定後の主な取組と社会環境の変化等に対する分析
- ・新たな計画の基本的な考え方と構成、重点的に取り組むべき事項の検討
- 施策の基本的方向と具体的内容、数値目標の設定

■ 検討にむけた具体的方法(案)

本日の第1回を含め、審議会を合計3回開催し、次期計画の骨子(案)等の検討作業等を行う。(第4回を実施するかは今後検討する)

2 審議スケジュール

